

# 平成15年度 予[よさん]算

市町村合併を考える  
レインボウさん制度スタート  
健診を受けましょう  
ふるさとクロスワードパズル

# 5

2003年  
No.669



## 広報



# TagaTown.jp

### 広報たが

広報たが 5月号  
毎月発行 通巻第669号 印刷■有限会社イー・サイン  
発行■多賀町役場 編集■企画課 〒522-0341

滋賀県犬上郡多賀町多賀324 電話 0749-48-8122 **2100**

### 表紙の写真

多賀大社古例大祭、御輿や42頭にもおよぶ騎馬など、総勢500人の行列、約5,000人の人出でにぎわいました。写真は厄払いの御輿のようす。

### 多賀町の行政相談委員 ～春季行政相談強調週間～ 5月19日(月)～25日(火)

相談は、定例相談所(毎月6日、16日、総合福祉保健センターふれあいの郷)や自宅で受け付けています。

石田昭治郎氏

住所 大字多賀592-2  
(有) 2-2313  
(電) 48-0005



### 編集後記

▶とある休日、町内のとある場所で、ひとりたずんでいて、とても心が落ち着いている自分に気づきました▶その日は、とても空がきれいで、さわやかな風が吹いていて、川の流れる音が心地よく聞こえていました。なんかすごく居心地がよかったです▶改めて、多賀というか田舎・故郷のよさを感じました。自然が豊かなのは、本当にいいですね▶そんな居心地がいいところだったので、がらにもなく、詩を作ってしまった(笑)▶まあ、たいした詩ではなく、恥ずかしくもあり掲載することはできないのですが、多賀のどこかで見ることができるとかも…。

kikaku@tagatown.jp (は)



### 多賀町 ひとの動き (平成15年4月末 現在)

人口	8,561人 (+25人)	男性	4,068人(+12)
		女性	4,493人(+13)
世帯数	2,571世帯(+9)		

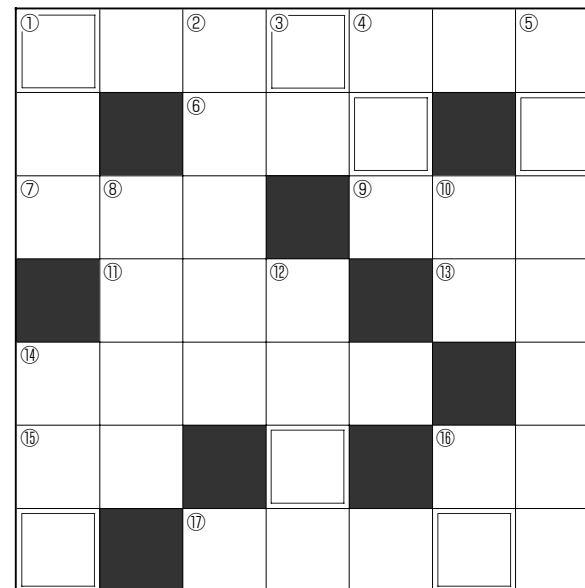
### 多賀町町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

- わたくしたち多賀町民は
- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくりたい。
  - 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくりたい。
  - 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくりたい。
  - 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくりたい。
  - 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくりたい。
- 昭和53年11月10日制定

<http://www.tagatown.jp/>

## ふるさとクロスワードパズル



**もんだい■**  
クロスワードを解答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

**ヒント■**歩行者も自転車も自動車も気を付けて!

### 横のカギ

- ①この上なくうまくいっていること。
- ⑥明治〇〇〇。
- ⑦びわ湖の別称は〇〇〇湖。
- ⑨文章などに筆を加えて直すこと。

### 縦のカギ

- ①仏門に入った女子。
- ②屋根より高し〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。
- ③なぞなぞですーいっしょ文句ばかり言い動物はなあこ?
- ④地盤〇〇〇。
- ⑤潜水服のこと。
- ⑧漬物。
- ⑩猛毒で元素記号はAs。
- ⑫観光などの目的で他の地方に行くこと。
- ⑭唐木として珍重され、仏壇・高級家具などに用いられる。〇〇〇の方舟。

- ①光来を制限する穴。
- ③←内。
- ④診察と治療。
- ⑤腕が8本で墨を噴きます。
- ⑥←YES。
- ⑦←低気圧。

先日のおたえは…  
川柳ノム  
(おまののり)だ。

締め切りは平成15年6月10日です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈いたします。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。なお、おたよりの内容は抽選とは無関係です。

有線FAX 2-2001-8  
Eメールでもお待ちしています。  
<taga@tagatown.jp>

**応募方法**  
官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)や意見を役場企画課までお送りください。有線FAXでも結構です。

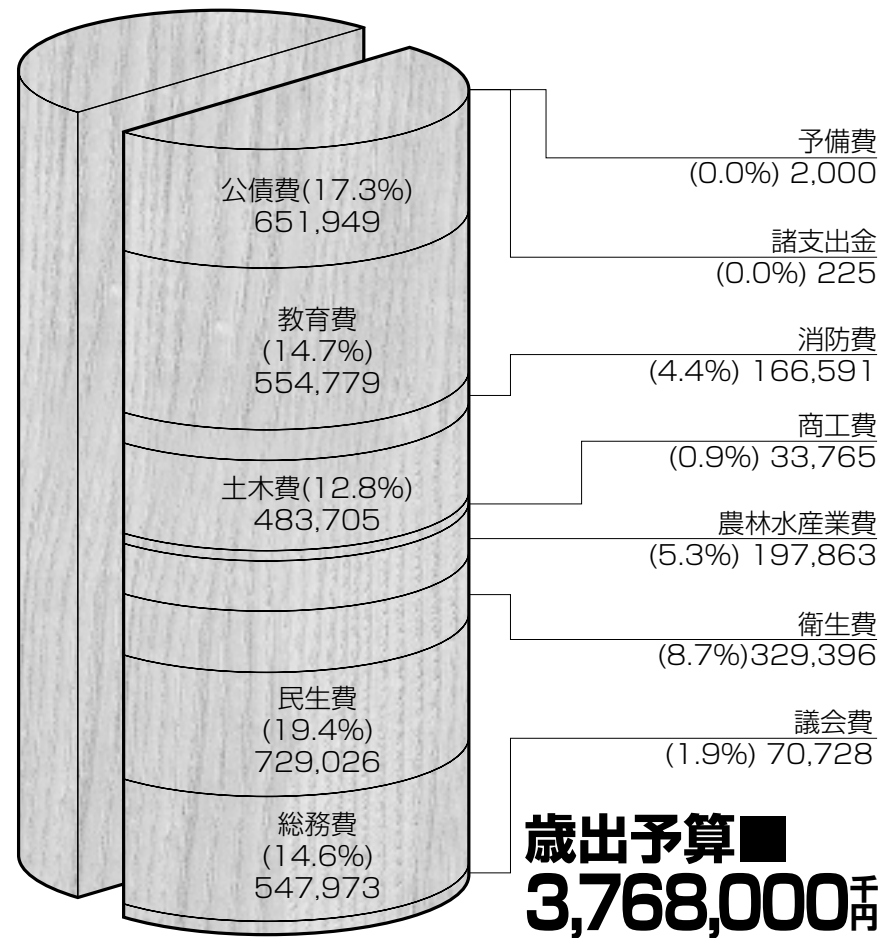
"うるおい"の多賀づくり	
自然環境の保全と活用	
合併処理浄化槽設置事業	6,390
ゴミ減量化・再資源化事業	7,349
ゴミ処理費	133,692
町民参加の推進	
同和対策事業	4,790
男女共同参画推進事業	448
分館活動活性化事業	2,700
森林整備地域活動支援事業	7,800
行財政改革の推進	
「ISO9000S」認証支援事業	968
文字情報システム設置事業	6,000
インターネット技能講習会推進事業	895
例規システムCD化事業	2,730
戸籍電算化事業	21,357
戸籍住民情報ネットワークシステム導入事業	4,563
直地条件調査・計算事業	1,300
既存文書保存管理事業	4,452
"やさしさ"の多賀づくり	
生活基盤の充実	
町道改良・舗装事業	172,000
道路維持補修事業	11,827
除雪対策事業	5,942
県施工道路改良・舗装事業	30,000
道路台帳整備事業	3,000
集落内排水路整備事業	3,000
急傾斜地崩壊対策事業	40,800
栗栖ダム対策事業	20,987
常備消防事業	107,404
防災基盤整備事業	26,400
土砂災害情報相互通信システム整備事業	18,320
代替バス運行対策事業	13,995
山村辺地等活性化事業	27,840
地域ぐるみ福祉の推進	
老人福祉事業	114,958
障害福祉事業	40,382
保育所費	239,402
子ども放課後・週末活動等支援事業	2,297
障害者支援費事業	43,849
スポーツと個性の生涯学習の推進	
出産奨励祝金交付事業	1,000
小学校児童通学バス運行事業	10,082
中学校生徒通学費補助事業	7,283
小学校図書館充実支援事業	1,743
海洋センタープール上屋シート張替事業	6,000
チャレンジデー参加事業	700
生涯学習推進事業	2,130
埋蔵文化財発掘調査事業	8,008
土田遺跡整理調査事業	12,240
"にぎわい"の多賀づくり	
地域産業の活性化	
消費者・実需者連携促進事業	195
低コスト花き供給推進事業	325
特産物生産奨励補助事業	480
猿害防止対策事業	2,612
土地改良助成事業	15,518
中山間地域等直接支払推進対策事業	1,262
林道整備・造林事業	8,647
林道防災事業	4,203
ふるさと林道緊急整備事業	6,000
県単自治山事業	2,002
間伐実施事業	630
高取山ふれあい公園管理事業	2,700
林業地域総合整備事業	27,260
S K O 活動事業	126
小口簡易資金事業	5,516
山村コミュニティ活性化事業	4,005
緊急雇用創出対策事業	10,081
観光ネットワークの構築	
犬上三町観光事業	100
観光標識設置事業	300
観光推進事業	200
観光地関連施設整備事業	7,332

総額：72億6,225万4千円

一般会計：37億6,800万円

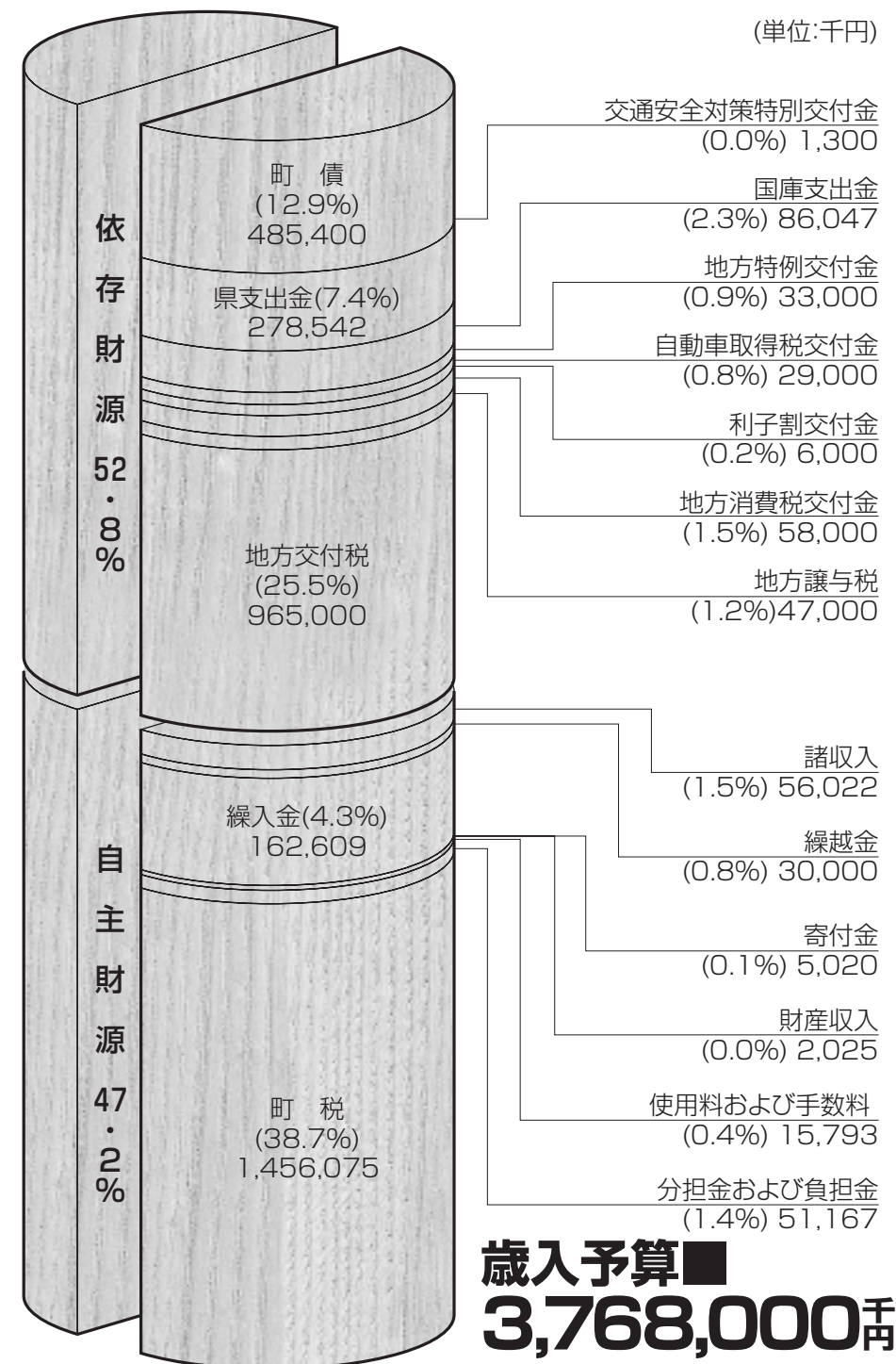
特別会計：19億8,372万8千円

企業会計：15億1,052万6千円



企業会計：1,510,526千円

会計名	平成15年度予算額(千円)	比較増減率
水道事業	460,617	27.2
下水道事業	792,936	63.4
農業集落排水事業	256,973	330.3
合計	1,510,526	66.5



特別会計：1,983,728千円

会計名	平成15年度予算額(千円)	比較増減率
国民健康保険事業	553,851	8.7
老人保健事業	982,768	8.3
介護保険事業	438,127	26.7
土地取得事業	0	皆減
多賀町育英事業	2,186	11.5
びわ湖東部中核工業団地公共緑地維持管理事業	3,000	0.0
住宅団地造成事業	2,730	△96.7
多賀財産区管理会	213	△50.5
大滝財産区管理会	853	0.0
合計	1,983,728	6.0

平成15年度

# 予算

山蒼く 水清く 心豊かな多賀のまちづくりをめざして

平成15年度予算は、一般会計におきましては37億6,800万円、前年度比4億1,900万円、10.0%の減、特別会計予算は、19億8,372万8千円、前年度比1億1,168万8千円、6.0%の増、また、企業会計予算では15億1,152万6千円、前年度比6億3,366万9千円、66.5%の増となりました。総額では、72億6,225万4千円、前年度比2億9,605万7千円、4.2%増の規模となりました。

# 図書館ニュース

お問い合わせ先  
多賀町立図書館（あけぼのパーク多賀）  
有線●2-1142 電話●48-1142  
休館日●毎週月・火曜日、毎月最終木曜日、祝日の翌日（平日）  
E-mail tosho@tagatown.jp

おはなしのじかん  
絵本や紙芝居を読みます。お話の世

おはなし会  
今回は、永崎みさとさんをお招きして、ペープサートやパネルシアターなど小さな人形劇を楽しみます。  
日時 5月31日(日) 15時～15時30分  
会場 2階大会議室

永崎みさとさんを囲む会  
お子さんがよろこぶペープサートや折り紙を教えてくださいませんか。  
会期 5月31日(日) 15時30分～  
場所 2階大会議室  
講師 永崎 みさとさん

7月							6月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7
6	7	8	9	10	11	12	8	9	10	11	12	13	14
13	14	15	16	17	18	19	15	16	17	18	19	20	21
20	21	22	23	24	25	26	22	23	24	25	26	27	28
27	28	29	30	31			29	30					

…休館日

## 移動図書館さんさん号巡回のお知らせ

(平成15年6月～平成15年11月)

	第1・3金曜日	第2・4火曜日
6月	6日・20日	10日・24日
7月	4日・18日	8日・22日
8月	1日・15日	12日・26日
9月	5日・19日	9日・22日(月)
10月	3日・17日	14日・28日
11月	7日・21日	4日・18日
巡回場所 (停車場) 駐車時間	瀬 藤 (草の根ハウス前) 10:05～10:30	畑 君ケ大 (集会場前) 10:25～10:50
	相 川 (皆様の店くぼ駐車場) 10:40～11:05	目 佐 (集会場前) 11:10～11:35
	大滝小学校 (渡り廊下) 12:50～13:30	多賀小学校 (女) 13:00～13:40
	杉 大 (自警団車庫横) 14:00～14:30	犬ハートセンター (玄関)(第4火曜のみ) 14:00～14:40
	萱原保育所 14:45～15:20	木 猿 (西光寺前) 15:00～15:30
	富之尾保育所 (近隣駐車場) 15:40～16:15	清涼保育園 15:50～16:20

利用カードも本も図書館と共通です。どちらでかり返しをしていただいても結構です。読みたい本が見当たらない場合はリクエストをください。ご用意いたします。天候等の都合で巡回中止になる場合はご容赦ください。

映画会  
大きなスクリーンでゆったりとお楽しみください。  
日時 6月14日(日) 15時～  
場所 2階大会議室  
内容 「不思議の国のアリス」(ウォルト・ディズニーアニメ)

洋画展  
会期 6月7日(日)～同29日(日)  
会場 対面朗読室  
出展者 西澤 哲さん  
好奇心旺盛な女の子のアリスは、うさぎの尻尾を追いかけ穴に落ちてしまいます。キノコを食べて大きくなったり、トランプの国に迷い込んでしまったりと、次々に起こる奇想天外なできごとの連続…。

特別講演会  
★11月16日(日)  
敏満寺遺跡石仏谷現地見学会  
特別講演会 13時30分～14時45分  
「近江の戦国時代と敏満寺」(小和田哲男氏)  
シンポジウム 15時～16時30分  
「近江の城」

お問い合わせ先  
多賀の自然と文化の館(多賀町立博物館)  
有線●2-2077 電話●48-2077/ファクシミリ●48-8055  
休館日●毎週月・火曜日、祝日の翌日

多賀の自然と文化の館ホームページ  
http://www.tagatown.jp/akebono/  
http://www.biwa.ne.jp/taga-mus/  
E-mail taga-mus@mx.biwa.ne.jp

MUSEUM  
多賀の自然と文化の館  
博物館 情報BOX  
INFORMATION

サルとの生態とわたしたちの暮らし  
近年、サルが人里に頻繁に姿を現わすようになり、私たちの生活にやからぬ影響を与えているように感じました。サルと私たちの暮らしについて考えてみます。  
日時 6月15日(日) 14時～16時  
開催場所 あけぼのパーク多賀(大会議室)



文化財講座  
幕末悲劇の女 村山たか女  
幕末の混乱の時代に彦根藩につくし(長野主膳と井伊直弼を助けた)徳川幕府崩壊とともに悲劇の生涯を終えた女性のお話です。  
日時 6月7日(日) 14時～16時  
開催場所 文化財センター(研修室)  
講師 林 清一郎氏  
対象 中学生以上  
参加費 無料  
定員 45人(先着順)  
受付 5月24日(日) 9時から(電話・FAX可)

文化財講座  
★6月7日(日) 14時～16時  
「幕末悲劇の女・村山たか女」(林 清一郎氏)  
★8月2日(日) 14時～16時  
「敏満寺と信長」(横田 洋三氏)  
★10月4日(日) 14時～16時  
「古文書を読もう！」(井上ひろ美氏)  
体験教室  
★8月9日(日) 13時30分～16時  
「勾玉をつくるろう！」(鈴木康二氏)

多賀町の文化財  
センター通信  
http://www.biwa.ne.jp/taga-mus/akebono/bunkazai/  
有線●2-0348 電話●48-0348  
E-mail bunkazai@tagatown.jp

平成15年度文化財センター事業のお知らせ  
当センターでは、文化財に関する講座、体験教室、講演会などを実施します。わかりやすく、楽しいお話を聞いて地域の歴史を再発見してみませんか。詳しい内容、お申し込み方法はポスター、チラシ、ホームページなどで事前にご案内します。

**わくわく**  
**すぽーつ**  
**ランド**

お問い合わせ先  
多賀町B&G海洋センター  
有線●2-1625 電話●48-1625 ファクシミリ●48-1884  
E-mail bg@tagatown.jp

心地よい、さわやかな季節、スポーツ大会や教室で汗を流しましょう！  
とっても気持ちいいですよ！

### スポーツ少年団入団式および交流会

6月14日(土)14時から、平成15年度スポーツ少年団入団式を行います。同時に交流会も行いますので、入団を予定していないみんなも集まって、お友達と一緒に楽しく過ごしましょう!!

### B&G体験クルーズに参加して

西村晃博

昨年に続き今年も体験クルーズに参加しましたが、今年是小笠原諸島の父島で昨年と同じ「ふじ丸」で行きました。

結団式では、1年ぶりにスタッフやリーダー、仲良くなった友達、奥津君、後藤君と再会することができてとてもうれしかったです。小笠原に着くまでは、二人の講師から海洋生物や環境問題についてのお話を聞きました。中でも海の生物は、人間が海にすてるゴミによっていろいろな被害を受けているのでゴミの管理もしっかりしなければいけないと思いました。

三日目、父島の二見港に入港してからは、ホエールウォッチング、カヌー、



▲B&G体験クルーズにて。写真中央が西村晃博くん

シノーケリング、植物観察、海カメ放流などをしましたが、放流の時、飼育係の人から毎年一万頭卵が、かえっても一頭ぐらいしか育たないと聞きたくさんのカメラが大きく育つ様にと願いながら放流しました。また島には病院

がないので海上自衛隊の飛行艇で搬送するところも見えました。帰りに、ワークシヨップの時「客船で働く人々」でベッドメイキングなどの体験もしてクルーの大変さが解かりました。

**5/28(水) チャレンジデー2003**  
いよいよ本番！準備はいいですか？  
みんなで良い汗、流しましょう!!  
当日、各字でさまざまなイベントを企画されていますので、みなさん楽しく参加してください。  
【開催に向けてのお願い】  
・臨時放送実施に対するご理解  
・有線FAXによる、PRチラシ送信のご理解  
・有線スピーカーの音量アップのご協力をお願いします。  
以上よろしくお願ひします。

**県民体育大会のお知らせ**  
今年も県内各地で43種目の競技が行われます。多賀町でも、銃剣道の会場として「勤労者体育センター」を提供しています。スポーツをされている方、ぜひご参加ください。種目や開催場所、日程については海洋センターにお問い合わせください。

昼間は6月1日から9月14日、  
夜間は7月1日から8月31日

## いよいよ楽しみにしていた プール利用が始まります！

### 海洋センタープール

区分	利用時間	幼児	小中学生	高校生	一般
午前	9:00~12:00	50円	100円	150円	200円
午後	13:00~16:00	50円	100円	150円	200円
夜間	18:00~21:00	50円	150円	200円	300円

- ・上記料金は町内料金です。
- ・小学3年生以下の利用については、必ず保護者の監視が必要です。(小学生同士、中学生、高校生どうしの付き添いは認めていません。)
- ・夜間の中学生以下の利用は保護者の監視が必要です。(高校生のみ利用は20:00までとします。)
- ・プール内の飲食、喫煙については一切禁止します。
- ・プールでの飛び込みなど、危険行為は禁止します。

# その24 市町村合併を 考える

## 鉄道の整備と近代化

江戸時代の湖東地域には、五街道のひとつである中山道や多賀社と伊勢を結ぶ御代参街道などがおり人馬の往来が盛んでした。しかし、明治時代半ば以降、全国的な鉄道整備の中で陸上の交通事情が大きく変わりました。ひとの足と馬に頼っていた段階から、鉄道の利用による高速移動・大量移送が可能となったのです。

湖東地域もこの例外ではなく、鉄道が敷設されていきました。現在では、彦根市と犬上3町の内には、JR(旧国鉄)と近江鉄道の2つの鉄道がはじっています。ご承知のようにJRには東海道本線の彦根・南彦根・河瀬・稲枝と4つの駅が、近江鉄道の駅は本線と多賀線とで鳥居本・彦根・彦根口・高宮・尼子・豊郷、多賀と7つの駅があります。これらの路線や駅はいつできたのでしょうか。

前述の旧国鉄の駅でもっとも早くできたのが彦根駅です。この駅は東海道本線の長浜―大津間の開通にともな

い、彦根町に隣接する青波村古沢(現在の古沢町)に明治22年(1889)7月に開設されました。続いて河瀬駅が明治29年(1896)5月に、次いで稲枝駅が大正9年(1920)7月に開業しました。最後に設置されたのが南彦根駅で、昭和56年(1981)6月のことです。

近江鉄道は、明治26年(1893)、全国的な鉄道建設ブームを背景に彦根の大東義徹(社長)らをはじめとする地元有志の尽力により設立され、明治31年(1898)6月、彦根―愛知川間12.1キロが開業しました。高宮駅はこの開業と同時に開設され、多賀社への玄関口として多くの参拝者が利用しました。

近江鉄道には、開業当初は彦根、高宮、愛知川の3つの駅があるのみでしたが、徐々に駅は増設されました。彦根口駅は明治34年(1901)5月から営業を開始しました(開設当初は彦根口ではなく「新町」とよばれていました)。豊郷駅は設置する場所をめぐる村内有力者の間で競争がありまし

たが、明治32年(1899)3月に仮停車場が、同39年(1906)4月には本駅がつくられました。甲良町には当初近江鉄道の駅は置かれず、豊郷駅まで行かなければなりませんでしたが、明治44年(1911)6月に尼子駅が設置され交通の不便は解消されました。鳥居本駅は昭和6年(1931)3月、彦根―米原間5.8キロの路線が延長されたのを機に開業しました。

多賀駅は大正3年(1914)3月の近江鉄道多賀線開設時にできました。多賀社は古くから参拝者が多く交通路も発達していましたが、参拝するのにもっと便利になるようにと高宮と多賀を結ぶ支線が敷かれました。

このようにして彦根市と犬上3町の鉄道・駅は、南彦根駅を除くとすべて明治20年代から昭和はじめにかけて整備されました。新たな交通手段は活躍の場を広げ、その影響はさまざまなところで現われました。たとえば旧国鉄の稲枝駅前にはバスやタクシーといった交通機関や店舗が増え、道路も駅を中心に整備されていきました。また近



▲明治22年開設当時の彦根駅

江鉄道が開通すると、たとえば合羽の生産が盛んだった鳥居本ではその原料が大量に運び入れられました。逆に鳥居本からは赤玉神教玉・木材・薪炭・松茸といった地元の産物がこの駅から出荷されました。

現在ほど自家用車が普及しておらず、また大きな近代化を遂げつつある時代において、鉄道は地域の発展や人の移動物の移送にたいへん貢献したのです。(彦根市教育委員会事務局市史編さん室 井伊岳夫)





▲趣旨に賛同いただいたレインボウさん 子どもたちのためにボランティア活動で多賀の町に心の虹をかけましょう。

学校・地域活動ボランティアレイ  
ンボウさん制度がこの4月からスター  
トしました。  
多賀町内の小・中学校での「総合的  
な学習の時間」と地域施設での子ども  
講座などにおいて、地域の自然や人材  
など「地域の財産」を生かした取り組  
みがすすんでいます。町内には以前か  
ら個人レベルで子どもたちにかかわる

## 学校・地域活動ボランティア レインボウさん制度 スタート！

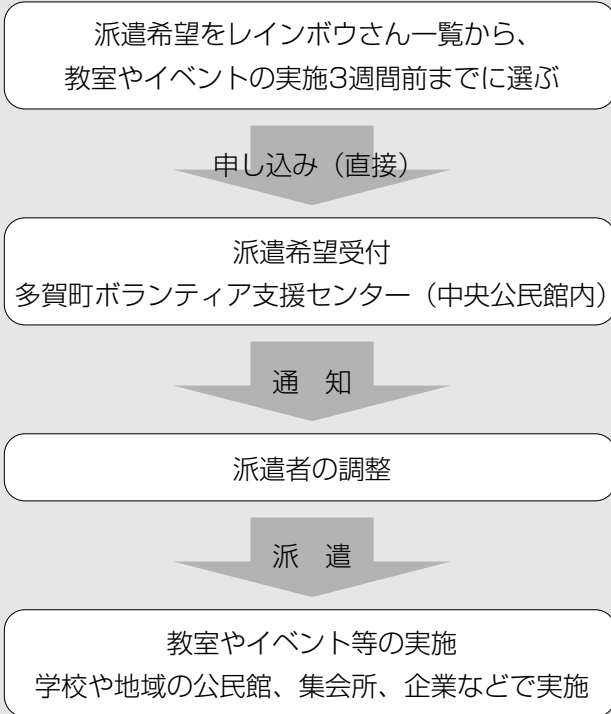
ボランティア活動をされていた方たちが  
たくさんおられました。今回、中  
央公民館内に設置された「多賀町ボラ  
ンティア活動支援センター」を核とし  
て組織的に子どもたちにかかわって  
いく仕組みができました。学校・地域に  
とっては、ボランティアが組織される  
ことで地域の教育力を活性化し、体験  
活動や奉仕活動を推進する上で「いつ

でも誰も」が有効にボランティアに参  
画してもらえるメリットがあります。  
1月末から募集を始めましたが、現  
在までに100人を超える皆さんに登  
録していただきました。  
3月には「レインボウさん総会」が行  
われ、この制度の趣旨や地域ボランテ  
ィア活動について共通理解をはかり、  
松宮教育長から登録証が授与されまし  
た。レインボウさんたちは、子どもた  
ちにかかわることをとても楽しみにし  
ておられました。また子どもたちから  
たくさんのご意見を学び、自分を高めたい  
という思いも持っておられます。  
学校をはじめPTA、地域の子ども  
会や公民館分館活動などで活躍できる

場をぜひつくりたいと思います。住  
民の皆さんのご理解をお願いします。  
レインボウさんについてわからない  
ことがあれば、多賀町中央公民館内に  
設置された「多賀町ボランティア活動  
支援センター」までお問い合わせくだ  
さい。



### レインボウさんの申し込み方法



#### 【お金は…】

- ①派遣に関するお金はすべて無料です。
- ②教室やイベント等で発生する諸経費は、各自・各  
団体でご用意ください。

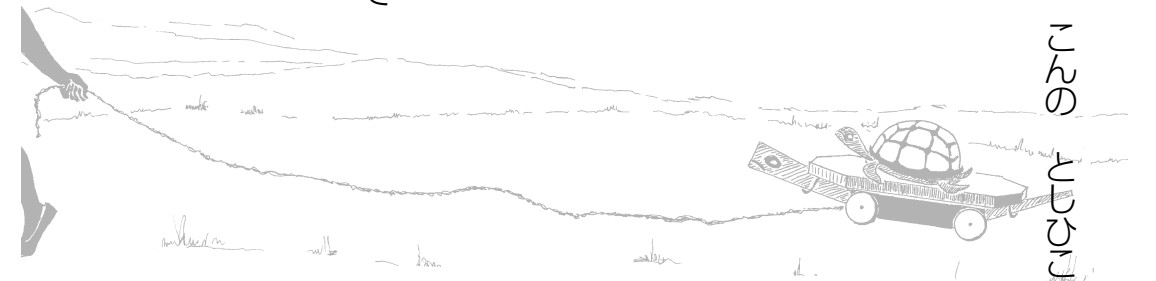
#### 【派遣時間と曜日は…】

- ①9時から17時までレインボウさんを派遣します。  
1回あたりの活動をおおむね45分～1時間30分  
とします。
- ②曜日の制限はとくにありません。
- ③その他、レインボウさんと調整後、変更する場合  
もあります。

### 【じんけんのしせん】 人権の視線

# 人権の詩

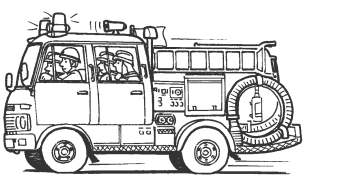
目の見えないチーター  
インドの広野に  
目の見えないチーターの  
赤ちゃんが生まれたんだって  
知ってる？ 人間にだって  
目の不自由な人がいるね  
目の不自由なチーターがいたって  
不思議じゃないよね  
目の見えないチーターは  
どこかへ消えてしまったんだって  
広野のなかで、目が見えないだけで  
死んでしまったんだよ きつと  
目の見えないチーター  
ぼくは出会いたかったな  
ぼくと一緒に広野を  
歩けばよかったんだもの



▼この作品は、視覚障害者にたいする私たちの姿勢を問うたものです。ほんとに  
私は、チーターに出会って、チーターの背にのって、「右、左」と声をかけて、  
自然界をチーターにもどしてあげたいのです。そんな願いを込めている作品です。  
人権読本 じんけんの詩（明石書店）  
編者 今野敏彦／さし絵 美馬須美子 から

# 消防

犬上分署・多賀町消防団



### 応急手当を学びましょう

あなたの目の前で、突然心臓や呼吸が  
止まった人を助けることができますか？  
「119番通報をしたから大丈夫」では  
ありません。救急車が到着するまでの時  
間に応急手当を実施することが、大切な  
人の命を救う力となるのです。

カーラーの救命曲線によると、心臓停  
止後約5分で、呼吸停止後約10分でそれ  
ぞれの死亡率が50%に達すると言われて  
います。119番通報から救急車が到着  
するまでの間に応急処置を実施しなけれ  
ば死亡率はどんどん高くなるのです。つ  
まり、その場に居合わせた「あなた」の  
迅速な応急手当が、大切な人を助けるこ  
とができる救命リレーのスタートとなる  
のです。

「何かをしなくては」と感じたあなた  
のその勇気は、応急手当講習会を受講す  
ることによってという時の自信と安心につ  
ながります。

犬上分署では、企業や自治会、婦人会  
などを対象に、心臓マッサージや人工呼  
吸の方法、出血時の応急処置の方法など  
を行う応急手当講習会を実施していま

### 平成15年度 防火標語 その油断火から炎へ災いへ

す。詳しくは、犬上分署（電話38・3  
130）へご相談ください。

#### 風水害への備え

これからの梅雨の時期をむかえるにあ  
たり、風水害に備えるためのポイント  
をチェックしましょう。  
一、家の周りの点検をしましょう。  
風に飛ばされそうな物は固定し、小物  
は家の中に取り込むようにしましょう。  
また、排水溝を掃除し水の流れを良くし  
ておきましょう。

二、住まいの点検・補強をしましょう。  
瓦、トタン等の屋根の点検・補強をし、  
窓は雨戸を閉めて外側から補強します。  
ガラス窓は風や飛来物の破壊から守る  
ための工夫をしておきましょう。

三、必要な物は早めに準備しましょう。  
停電に備え、懐中電灯やラジオ、予備  
の電池を用意しておきましょう。また、  
飲料水や非常食を用意しておき、緊急避  
難に備え、非常持ち出し品などを点検し  
ておきましょう。

四、気象情報を収集しましょう。  
風水害による被害は、正確な気象情報  
を集めることで最小限にとどめることが  
できます。テレビやラジオで、気象台が  
発表する警報や注意報などの情報に注  
意して、いつも適切な対応ができるよう  
にしましょう。

さらに、有線放送による緊急放送には  
関心を持ち、落ち着いて放送内容を聞き  
取り適切な行動をとりましょう。  
五、早めに避難しましょう。  
土砂崩れや、浸水が起きる恐れがある  
場合は速やかに避難しましょう。



**ふれあい健診・結核健診・総合健診がいよいよスタート!**  
 生活が豊かになってきた反面、食生活や運動習慣等を原因とする生活習慣病が増え、私たちの健康を脅かす時代になってきています。

普段何気なく過ごしている生活習慣についての見直しをしていただくために、また、「健康であることの証」を手に入れていただくためにも、ぜひ健診を受けましょう。

**人間ドック並みの検査を半日で受けられる総合健診**

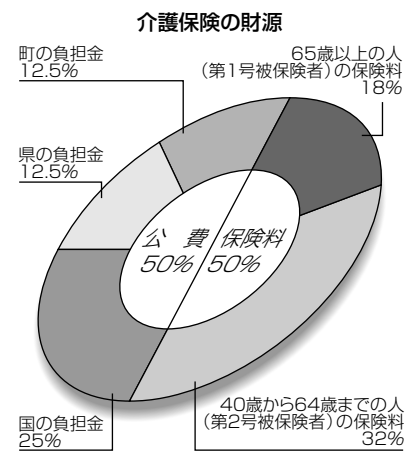
各種がん検診と結核健診・ふれあい健診を半日ですべてが受けられる総合健診をご存じですか?  
 毎日を忙しく送られている方に大変好評です。今年も下記の日程で計画しておりますので、どしどしお申し込みください。

**4月から介護保険制度が見直しされました**

介護保険制度がスタートして3年が経過しました。4月からは、新しく策定した介護保険事業計画により介護保険制度の運営を行っていきます。また、介護サービスの費用(介護報酬)や内容について制度の見直しが行われました。  
 主なものは、次のとおりです。

**介護保険の財源構成の見直し**

65歳以上の方(第1号被保険者)の保険料の負担割合が17%から18%に変わりました。



**介護報酬の改定**

在宅での自立した生活を支援するよう、また、施設で介護を受ける場合もできる限り在宅へ復帰できるように介護サービスにかかる費用(介護報酬)が見直されました。

**介護サービスの内容の見直し**

○訪問介護  
 身体介護、家事援助、複合型の3種類あったものが、身体介護と生活援助の2種類になりました(複合型は廃止されました)。通院などのため車に乗り降りするときに、乗る前や降りた後の移動のため介助が必要な場合も、訪問介護として適用できるようになりました。

○通所介護・通所リハビリテーション  
 今まで通所サービスで8時間を超える場合は、超えた部分が保険外となり全額利用者負担でしたが、2時間延長までは、介護保険が適用されるようになりました。

○福祉用具貸与  
 新たに次の5つの福祉用具が給付対象となりました。  
 入浴用リフト(垂直移動のもの)、段差解消機(段差解消リフト)立ち上がり用椅子、スライディングボード、六輪歩行器

**○居宅療養管理指導**

1カ月の利用限度は、医師または歯科医師が行う場合は、月2回までに変わりました。詳しくは、役場福祉保健課(ふれあいの郷内)までお問い合わせください。

**介護保険料(特別徴収)の仮徴収のお知らせ**

介護保険料を特別徴収(年金からの引き取り)で納付していただく方については、平成15年度の介護保険料が7月の住民税確定により決定されるため、8月までは前年度に決定した所得段階での額(原則、平成15年2月の引き取り額)を仮に徴収させていただきます。

なお、平成15年度介護保険料は、7月中旬ごろにお知らせいたします。

**介護保険施設入所時における食事の負担額減額制度のご案内**

介護保険施設(特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養型医療施設)に長期入所している場合、食事代の標準負担額を減額する制度があります。

**【対象となる方】**  
 住民税非課税世帯の方

**【標準負担額一覧】**

区分	1日当たりの標準負担額
A 一般(B、Cのいずれにも該当しない方)	780円
B 住民税非課税世帯に属する方(Cに該当する方は除く)	500円
C 生活保護の受給者 住民税非課税世帯に属する高齢福祉年金受給者	300円

**【申請手続き】**  
 減額の認定を受けられる方は、福祉保健課窓口で申請が必要です。詳しくは福祉保健課までお問い合わせください。

**■総合健診の内容**

- ①結核健診……(胸部レントゲン検査)
- ②ふれあい健診…身体計測・検尿・血圧測定・血液検査・眼底検査・心電図・内科診察etc.  
※ただし年齢・性別により検査項目は変わります。
- ③胃がん検診……(40歳以上)
- ④大腸がん検診……(40歳以上)  
※便潜血検査(2回採便)を行います。
- ⑤子宮がん検診……(30歳以上の女性)
- ⑥乳がん検診……(30歳以上の女性)

**検診料**

(非課税世帯の方は無料となりますので、あらかじめ電話等で申し出ください。)

胃がん	900円
大腸がん	500円
子宮がん	600円
乳がん	300円

**ふれあい健診料**  
 (18~39歳) ……500円  
 (40~69歳) ……1,300円  
 結核健診 ……無料

**結核健診・ふれあい健診日程表(申し込み不要)**

日	時間	会場
5月23日(金)	9:30~9:45	栗栖会議所
	11:00~11:15	一円公民館
	14:00~14:15	猿木草の根ハウス
5月26日(月)	15:00~15:15	榑崎草の根ハウス
	9:00~9:15	藤瀬草の根ハウス
	10:00~10:15	大杉公民館
	11:15~11:30	樋田草の根ハウス
6月2日(月)	14:15~15:00	敏満寺会議所
	9:30~9:45	月之木公民館
	10:30~10:45	中川原草の根ハウス
6月4日(水)	13:45~14:15	土田草の根ハウス
	15:00~15:30	総合福祉保健センター
	9:30~9:45	霜ヶ原生活改善センター
	10:30~10:45	大君ヶ畑集会所
6月5日(木)	11:30~11:45	佐目多目的集会所
	13:15~13:30	大岡公民館
	14:00~14:15	四手草の根ハウス
	15:00~15:15	尼子老人憩いの家
	9:30~9:45	萱原おしどりの里研修会館
	10:30~11:00	川相生活改善センター
	13:00~13:15	木曾草の根ハウス
6月5日(木)	14:00~14:15	八重練草の根ハウス
	15:00~15:30	中央公民館

**総合健診(結核・ふれあい・がん検診)日程表(申し込み要)**

健診日	受付時間	会場
5月27日(火)	13:30~14:30	総合福祉保健センター
5月29日(木)	13:30~14:30	滝の宮 スポーツ公園 体育館
6月10日(火)	9:30~11:00 13:30~14:30	総合福祉 保健センター

**総合がん健診**

健診日	受付時間	会場
9月30日(火)	13:30~14:30	総合福祉保健センター
10月16日(木)	13:30~14:30	滝の宮 スポーツ公園 体育館
11月20日(木)	13:30~14:30	総合福祉保健センター
12月9日(火)	13:30~14:30	総合福祉保健センター

ふれあい幼稚園のおしらせ

多賀幼稚園・大滝幼稚園で

いっしょに遊びませんか？

多賀幼稚園・大滝幼稚園では、町内の2歳児・3歳児とその保護者の方を対象に園を開放し『ふれあい幼稚園』を実施します。幼稚園で園児と一緒に遊び、子どもたちの遊びの輪を広げてくださいませんか？

また、保護者の方向士もつながりを深め、子育ての情報交換をする場としてお気軽にご来園ください。職員一同お待ちしております。

開放日時

6月～2月の間、第1・第3金曜日または行事の日(夏季休業期間は除く)の9時30分～11時30分。

※園の都合により変更する場合があります。

対象

2歳児  
 (町内に住む平成12年4月20日～平成13年4月1日生まれの幼児)  
 3歳児  
 (町内に住む平成11年4月20日～平成12年4月1日生まれの幼児)

内容	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
	水あそび・どろんこあそび	七夕おたのしみ会	運動あそび、運動会	絵描き、土粘土あそび	焼きいもパーティー、木の葉あそび	もちつき大会、クリスマス会	雪あそび、お正月あそび	生活発表会

※各園により多少変更する場合があります。

問い合わせ・申し込み先

町立多賀幼稚園  
 (有)3・3513 電48・0274  
 町立大滝幼稚園  
 (有)5・5616 電49・0014  
 多賀町教育委員会  
 (有)2・3741 電48・8123

身体障害者対象のパソコン教室開催します

福祉保健課では、身体障害者とその関係者を対象にパソコン教室を開催します。

また多くの初心者の方でも始められる講座です。また、情報共同作業所アイ・コラボレーションのメンバーがていねいにお手伝いしますので安心して受講してください。

日程■①6月25日(水)、②7月2日(水)、③同9日(水)、④同16日(水)、⑤同23日(水)、⑥同30日(水)の全6回  
 時間■10時～12時の部(定員5人)13時～15時の部(定員5人)  
 場所■情報共同作業所アイ・コラボレーション(中央公民館となり)  
 内容■①②マウスを使ってパソコンに慣れよう・Windowsに慣れよう・日本語入力をしてみよう③インターネットって何?・ブラウザに慣れよう・マルチメディアを体験しよう④検索ページで探そう・お気に入りを作ろう・メールについて⑤⑥メールを使ってみよう・電子メールを利用する際のマナー・掲示板を使ってみよう・インターネットの絵を利用しよう

申し込み期限■6月23日(月)  
 申し込み・問い合わせ先■情報共同作業所 アイ・コラボレーション  
 電48・7335 (F)48・7336

『さとゆりむすめ』募集

多賀町観光協会では、平成15年度多賀町の観光PRや観光行事に参加いただき、広く多賀町をご紹介いただく『さとゆりむすめ』を募集しています。

資格■①多賀町の観光振興とさとゆりむすめの役割を理解し、年間を通じて町内の諸行事や、観光PR活動に参加できる方②原則として18歳以上の方(ただし高校生は除く)③明朗で健康な方  
 活動内容■万灯祭御神火祭・総おどり、ふるさとまつり、たが菜市、古例大祭、観光キャンペーン諸行事、その他必要と認める行事等

申し込み期限■5月31日(土)  
 申し込み・問い合わせ先■多賀町観光協会 (有)2・2649 電48・2661

DV相談聞いています！  
 湖東子ども家庭相談室

DV(ドメスティック・ヴァイオレンス)とは、夫やパートナーなど「親密な関係にある男女間で、主として男性から女性に対してふるわれる暴力をいいます。DVは、身体的暴力、心理的暴力、性的暴力、経済的暴力などがあります。暴力はどんな場合でも絶対に許されることではありません。あなたは決して悪くありません。家庭の中のことばなかなか人には話にくいでしょうが、ちょっと勇気を出して相談してく

4月から障害者福祉の制度が変わりました！  
**支援費制度**

支援費制度は、障害があっても、地域で自分らしく暮らすことができる社会をめざした「ノーマライゼーション」の考え方をすすめる、新しい利用制度です。

支援費制度はこんなしくみです。

自己決定、自己選択を尊重します。  
 支援費制度では、自分がどのように暮らしていきたいかを考え、そのために必要なサービスを決めます。  
 ●サービスを決めたら、町に申請をし、受給者証を受け取ります。  
 ●サービスの提供事業者を選び、契約して利用します。  
 ●サービスを利用したら、利用料(利用者負担金)を事業者に支払います。



支援費制度では、自らの生き方に合ったサービスを選び、自分で契約して利用します。町は、その利用にかかる費用を「支援費」として支払います。

契約することにより、きちんとサービスを受けることができます。でも、あなたも契約したことは守らなければなりません。

2等陸・海・空士の募集

陸上自衛官は2年、海上および航空自衛官は3年を1任期として勤務し、各自衛隊の主力として活躍するコースを募集します。

資格■18歳以上27歳未満の男子  
 受付期限■6月3日(水)  
 試験日■6月8日(月)  
 試験場所■陸上自衛隊大津駐屯地(予定)  
 問い合わせ先■自衛隊彦根募集事務所 彦根市旭町1-24田中第2ビル1階(電)26・05897

納税はお早めに！  
 自動車税の納期限は6月2日

納税は、各金融機関の窓口のほか、最寄りの地域振興局税務課、自動車税事務所の窓口等で、お早めにお済ませください。

納税通知書についている「納税証明書」は車検や名義変更などの手続きに必要となりますので、車検証と一緒に大切に保管してください。

また、転居されたときは、滋賀運輸支局(電077-5885-7251)で車検証の住所変更の手続きを行って

人権擁護委員制度を  
 ご存じですか

平成15年度啓発活動重点目標  
 育てよう一人ひとりの人権意識！  
 6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

人権擁護委員は、人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある人を市町村長が推薦し、法務大臣から委嘱された方々です。現在、約14,000人の委員が全国の各市町村に配置され、講演会や座談会を開催したりして、人権の大切さについて理解を深めてもらうための活動に努めています。また、法務局の人権相談所および市町村役場等で臨時に開設した相談所ならびに委員の自宅、住民の皆さんの悩みごとや心配ごとの相談を受けています。皆さんの一番身近な相談相手です。

多賀町の人権擁護委員

大菅松右衛門 (有)5-5721	小原243 (電)47-1611
土田 長四郎 (有)3-3208	土田535 (電)48-1503
集治 温子 (有)5-5946	大杉245 (電)47-1035
吉田 義和 (有)3-3158	八重練717 (電)48-1034

(敬称略)

# 老人医療受給者の方へ

病院等にかかられるときは老人医療受給者証を忘れずに!

老人医療受給者の方は、平成14年10月から所得に応じて医療費を負担いただくことになりましたので、受給者証の中の「一部負担金の割合」欄に「1割」「2割」と記入されています。

病院等では、この受給者証の欄を見て窓口で支払っていただく額を判断します。病院、医院、薬局等で必ず見せていただきますようお願いします。

また、1割の方の中で世帯が課税か非課税かによって下表のように負担区分が分かります。それぞれ限度額

が設けられていますので、1カ月の合計が限度額を超えると「高額医療費」に該当し、申請により役場から支給を受けることができます。

この負担区分は、世帯に異動があればそのつど判定が変更になりますので、ご注意ください。

なお、非課税世帯の方は『限度額適用・標準負担額減額認定申請』をしていただく必要があります。

詳しくは、役場環境生活課老人保健係にお問い合わせください。

1カ月の自己負担限度額		外来 (個人ごとに計算)	自己負担限度額 (外来+入院)
一定以上の所得がある方		40,200円	72,300円+医療費が361,500円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算 (過去12カ月に4回以上高額医療費の支給があった場合、4回目以降は40,200円)
一般		12,000円	40,200円
低所得者 (住民税非課税世帯等)	II	8,000円	24,600円
	I		15,000円

※低所得者I、IIの方は「入院時一部負担金限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要となります。忘れずに申請してください。

老人保健法 医療受給者証

市町村番号 27250752

受給者番号

受給者 居住地 滋賀県犬上郡多賀町大字

氏名

生年月日 年 月 日 男・女

一部負担金の割合 この欄に「1割」または「2割」と記されています。

法第25条第1項第2号の認定年月日 年 月 日

発効期日 平成 年 月 日から有効

発行機関名 滋賀県 多賀町

及び印

交付年月日 平成 年 月 日

## おめでた・おくやみ 3月21日~4月20日 届出分

生まれました	★おくやみあげます	結婚しました
★田中 要 (多賀) 和洋 由希	★船田 紘平 (多賀) 潤昌子	辻 巧美 多賀 一円 千里
★池本安美奈 (多賀) 孝昭 雅美	★山口さくら (敏満寺) 昇春美	廣田 和俊 四手 藤野真由美
★川添 愛姫 (川相) 直樹 理恵	★集治 燎一 (富之尾) 靖幸 美津枝	◆中溝 敏子 (栗栖) 73歳
★植野 早智 (四手) 泰治 恵子	★森口 絢登 (多賀) 雅嗣 律子	◆本池 徳治 (多賀) 93歳
	★大久保日菜 (豊原) 康法 美希	◆辻川奨惣吉 (佛ヶ後) 90歳

知って ぽかぽか、税の あんない

税務課 (有)2-2031 (電)48-8114 E-mail zeiki@tagatown.jp

5月には、固定資産税の税額が決定されます。

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)とします。(土地、家屋、償却資産(これらを総称して「固定資産」といいます。))を所有している人がその固定資産の価格をもとに算定された税額をその固定資産の所在する市町村に納める税金です。

①固定資産税を納める人(納税義務者)  
固定資産税を納める人は、原則として固定資産の所有者です。

土地...土地登記簿または土地補充課税台帳に所有者として登記または登録されている人

家屋...建物登記簿または、家屋補充課税台帳に所有者として登記または登録されている人

償却資産...償却資産課税台帳に所有者として登録されている人

ただし、所有者として登記(登録)されている人が賦課期日前に死亡している場合には、賦課期日現在で、その土地、家屋を現に所有している人が納税義務者となります。

②固定資産税の対象となる資産  
土地・家屋・および償却資産が固定資産税の対象となります。

③税額算定のあらまし  
固定資産税は、次のような手順で税額

が決定され、納税者に通知されます。

1. 固定資産を評価し、その価格をもとに、課税標準額を算定します。
2. 課税標準額×税率=税額  
【課税標準額】原則として、固定資産課税台帳に登録された価格が課税標準額となります。しかし、住宅用地のように課税標準の特例措置が適用される場合や、土地について税負担の調整措置が適用される場合は、課税標準額は、価格よりも低く算定されます。
- 【免税点】市町村の区域内に同一人が所有する土地、家屋、償却資産のそれぞれの課税標準額が、次の金額に満たない場合には課税されません。  
土地：30万円 家屋：20万円 償却資産：150万円
- 【税率】固定資産税の税率は、市町村の条例で定められることとされています。100分の1・4
3. 税額等を記載した納税通知書を納税者あてに通知します。  
固定資産税は、課税標準額、税率、税額、納期、各納期における納付額、納付の場所等の記載された納税通知書によって市町村から納税者に対し税額が通知され、市町村の条例で定められた納期(年4回)に分けて納税することになります。

固定資産税は、基礎的な行政サービスを提供する市町村の財政を支える基幹税目として、重要な役割を果たしています。納め忘れないようにお願いします。

5月の町税(納期限6月2日)  
軽自動車税 全期

## ★保健センターの行事 (平成15年6月)

行事名	実施日	受付時間	場所	対象者
健康相談	すくすく相談 6月24日(火)	10:00~11:00	多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷	子どもさんの健康、子育てについて等子どもさんに関するご相談を受け付けています。
	すこやか相談 6月17日(火)			ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。血圧測定、尿検査、体脂肪測定も無料でできます。
	生き生き相談 6月3日(火)			「最近、物忘れがひどくなったかな?」と不安に思われる方ならどなたでもご相談下さい。
	介護相談	随時		痴ほうや寝たきり等の方のお世話でお困りの方。
整形外科健診	6月25日(水)	13:40~14:00		H15年3月・4月生まれの乳児
乳児健診	3~4カ月児 (離乳食教室) 6月16日(月)	13:00~13:15		H15年2月生まれの乳児
	9~10カ月児	13:15~13:30		H14年8月生まれの乳児
2歳6カ月児歯科健診	6月3日(火)	13:00~13:15		H12年11月・12月生まれの幼児
3歳6カ月児健診	6月11日(水)			H11年11月・12月生まれの幼児
予防接種	日本脳炎 6月9日(月) 6月20日(金) 7月4日(金)	13:30~14:30		標準的な年齢：満3歳~満7歳6カ月未満 1期初回 3歳児 1期追加 4歳児 *就学前で未接種の場合や、ご不明な点がある場合は、福祉保健課までお問い合わせください。

☆各健診および予防接種には必ず母子手帳・予診表(のびっこ手帳の中を記入して)をご持参ください。  
☆2歳6カ月児歯科健診、3歳6カ月児健診(尿検査があります)を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。  
☆9~10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。  
☆予防接種を受けられる方は、来所されたら熱をはかり、受付へおいでください。なお、1年以内にひきつけを起こされた方で、半年経った方は主治医の許可(母子手帳等に記入してもらってください)があれば受けることができます。

多賀町福祉保健センター ふれあいの郷

## トレーニング室からのお知らせ

皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で健康セミナーを開催しています。6月~8月はシェイプアップ教室です。

「スリムにきれいになろう!」をテーマにしています。なお、通常のトレーニング室のご利用には、利用講習会を受講していただく必要があります。

ぜひ、受講していただき健康づくりにお役にたください。

〈シェイプアップ教室〉  
6月10日(火) 10:30~11:15  
28日(土) 13:30~14:15  
28日(土) 18:00~18:45

〈利用講習会〉  
6月10日(火) 13:30~14:30  
28日(土) 14:30~15:30  
28日(土) 19:00~20:00

〈利用対象者〉 18歳以上の方  
〈利用料〉 町内在住・在勤の方 200円/町外の方 300円  
〈その他〉 運動のできる服装・運動靴・タオルをご準備ください

〈トレーニング室利用時間〉  
10:00 12:00 13:00 20:30  
月~土

〈6月にトレーニング室が利用できない日〉  
毎週日曜日、第2・4月曜日

お問い合わせは  
多賀町総合福祉保健センター  
ふれあいの郷  
有線 2-2021 電話 48-8115  
E-mail fukushi@tagatown.jp

あなたの健康づくりを応援します!